

お 知 ら せ

平成28年12月21日
原子力安全対策課

本日、西川知事が「もんじゅ関連協議会」に参加しましたので、その結果をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成28年12月21日（水）10時00分～10時20分
- 2 場 所 文部科学省 旧文部省庁舎6階 第2講堂
- 3 議 題 「もんじゅ」に係る地元との意見交換
- 4 概 要 下記のとおり

【松野文部科学大臣】

- ・「もんじゅ」についての反省・総括や「もんじゅ」の廃止措置に関する丁寧な説明について、政府としては、過去の反省に立ち、「もんじゅ」の経験を踏まえた課題や教訓について、今後の「もんじゅ」の運営や高速炉開発に活かしていく。さらに、地元への説明に至らぬ点があったことは真摯に反省し、今後はこれまで以上に地元への説明を様々な機会を通じて行う。
- ・「もんじゅ」の運営体制の整備について、地元の皆様の安全確保を図る観点から、政府としても、新たな「もんじゅ」廃止措置体制を構築することとし、文部科学省、経済産業省、内閣官房等が一体となった「もんじゅ」の指導・監督体制や、第三者による技術的評価等を受ける体制の構築をあわせて行い、原子力機構の取組みについて、しっかりと監視・監督していく。さらに、実際に廃止措置作業を開始するに当たっては、事前に福井県や敦賀市の十分な理解を得た上で進める。
- ・「もんじゅ」に真摯に向き合ってきた福井県や敦賀市への国の対応、配慮については、今般の政府方針の決定に関する経緯やこれからの取組について、今後とも福井県、敦賀市、白木地区などの地元の方々に対し、様々なレベルでの丁寧な説明に努め、理解を得られるよう最大限取り組む。さらに、今回示した取組みのさらなる具体化を図るため、私をはじめ政府と福井県知事が引き続き意見交換する場を新たに設ける。

【世耕経済産業大臣】

- ・福井県には「もんじゅ」以外にも多数の原子力発電所が立地しており、地元の理解、協力なくして我が国の原子力政策は成り立ち得なかった。今後とも、こうした点を肝に銘じて対応していかなければならないと考えている。
- ・エネルギー政策、原子力政策を司る経済産業省としても、福井県との意見交換の場に主体的に関与し、原子力政策全体に理解をいただいている立地地域としての期待や要望をお聞きし、対話を重ねながら、しっかりと対応する。

【西川知事】

- ・国家プロジェクトである「もんじゅ」について、政府は「運転再開をしない」という方針を国として進めるということであろうが、今後も長期にナトリウムを扱う原子炉が存在し続ける福井県あるいは敦賀市、地元が安全・安心の観点から納得できる体制、方向性が示されて初めて、廃止措置に移行するための作業に取りかけられるものと理解する。
- ・「もんじゅ」の運営体制の整備について、政府が新たな廃止措置体制を構築するとの提案がなされ、依然として今の原子力機構が廃止措置を行うという意味かと理解するが、廃止措置を行うことに変わりはなく、納得できる回答とは言えない。
- ・昨年11月の原子力規制委員会の勧告には、原子力機構は「個別に是正を求めれば足りるという段階を越え、機構という組織自体がもんじゅに係る保安上の措置を適正かつ確実に行う

- 能力を有していないと言わざるを得ない」、「安全確保上必要な資質がない」と書いてある。
- ・そして、もとより、原子炉を起動していない段階ですら保安上の措置を適正かつ確実に行う能力を有していない者が、いわんや出力運転などは全然不可能ということをおられるわけであり、現状において保安管理、あるいは様々な品質保証など保安上の措置の大前提に対して十分な対応ができない組織と指摘しているように理解する。
 - ・こうした組織が今後、燃料棒の取替えなど様々な準備作業に入ることに對し、地元としては極めて不安を感じる。また、今回の説明では使用済燃料の廃止やナトリウムの今後の取扱いについても方針が明確になっていない。
 - ・県との安全協定では、原子炉に大きな変更を加える場合には県の了解を取るようになって例からも、本来は、原子炉を廃止措置に移行する前に国が責任を持って、安全運営体制を整えた上で了解をとる必要がある。今回提案のあった新たな廃止措置体制は、まだ抽象的な段階に過ぎず、今後、原子力機構任せとならない体制を具体化すべきと考える。
 - ・「もんじゅ」の取扱いに対する政府の丁寧な地元説明については、今回の経緯、国の方針について地元で丁寧に説明することのことは、地元の白木地区をはじめ、これまで40年にわたり国策に協力してきた地元敦賀、また福井県も、今回の唐突な方針転換に対しては国に対して大きな不信感がある。また、県議会は昨日、「もんじゅに関する総括を行い、立地地域に十分に説明すること」を求める意見書を採択し、国に提示している。県議会、地元自治体はもとより、地域住民に対し、ぜひ政府が前面に立って、丁寧な繰り返しの理解と説明をしなければならない。
 - ・今回、9月の関係閣僚会議から3か月余りで、「もんじゅ」の取扱い方針が決まることになれば、あまりにも拙速で、国が、机上で「運転再開しない」と決めるのは簡単かもしれないが、大きな混乱が今後とも生じるのは現場・地元であり、政府が方針を決めたからといっても、地元の納得がなければ物事が的確には進まない。
 - ・今後とも政府と福井県で引き続き十分な協議を行い、「もんじゅ」の安全確保の体制、今後の高速炉研究開発の内容、地元の長年にわたるエネルギー政策への協力に対する国の考え方について、具体的な内容を確認させていただく必要が是非ともある。
 - ・今回の方針転換を行うことに對し、政府一体となった責任ある対応がなければ、国策である原子力政策に対する我が日本の、世の中の信頼は得られないと思う。

【松野文部科学大臣】

- ・「もんじゅ」の新たな廃止措置体制について具体化を図ること、「もんじゅ」の取扱いに関して丁寧な地元説明に努めることの2点について指摘をいただいた。
- ・本日示した「もんじゅ」の廃止措置体制については、政府内で検討を進め、現時点で基本的な考え方を示したものであり、今後ともさらなる具体化を進める。そして、来年の4月を目途に、より詳細な体制や計画を示し、廃止措置作業の開始に当たっての安全確保に必要な観点から、地元の十分な理解を得たい。
- ・「もんじゅ」の取扱いについては、引き続き丁寧な説明に努めることが重要であると認識している。様々な場において、政府として丁寧に説明し、地元の理解を得られるよう取り組む。
- ・本日の議論を踏まえ、「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針案については、本日午後の原子力関係閣僚会議において諮ることとし、もんじゅ廃止措置方針決定後の立地自治体との関係についても、知事の意見とあわせ、関係閣僚間で共有する。原子力政策は地元の理解、協力があってのものであり、政府としても引き続き理解、協力を得られるよう取り組んでいく。

【西川知事】

- ・いずれにしても政府、国が、新たな運営体制の整備や丁寧な地元説明による地元の理解、納得をしなければ、廃炉措置作業に移ることはできない。こうしたことをしっかりと、これから継続協議についてスケジュールをお示し願いながら、これから対応を進めていただくことが必要と思う。

問い合わせ先

原子力安全対策課 担当：山田、前田
(内線 2350) 0776-20-0312